

# 食品製造用水検査

26  
項目

## 食品製造用水には適合基準があります

食品製造に使用する水は、食品衛生法の規定に基づき定められた「食品、添加物等の基準」において、**食品製造水（水道水または26項目の基準に適合した水）**を用いることが明記されています。また、「大量調理施設衛生管理マニュアル」においても、調理（野菜および果物を加熱せずに供する場合）には、食品製造用水を使用する旨が明記されており、食品製造や調理に使用している井戸水は、食品製造用水26項目に適合しているか確認する必要があります。

弊社では、食品製造用水26項目検査を受託しております。ぜひ、ご利用ください。



### 検査項目（26項目）

- ・一般細菌
- ・大腸菌群
- ・カドミウム
- ・水銀
- ・鉛
- ・ヒ素
- ・六価クロム
- ・シアン（シアンイオン及び塩化シアン）
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ・フッ素
- ・有機リン
- ・亜鉛
- ・鉄
- ・銅
- ・マンガン
- ・塩素イオン
- ・カルシウム、マグネシウム等（硬度）
- ・蒸発残留物
- ・陰イオン界面活性剤
- ・フェノール類
- ・有機物（過マンガン酸カリウム消費量）
- ・pH値
- ・味
- ・臭気
- ・色度
- ・濁度



### 検査の流れ

#### 1 お問い合わせ

まずは、お気軽にお電話ください。その際、ご要望やご希望納期など、詳しくお伝えください。詳細につきましては、弊社担当より打合せさせていただきます。

#### 2 採水



1L ポリ容器×2本



細菌検査用容器



#### 3 検査・分析

経験と実績のある専門の検査技師が、採水サンプルを検査・分析します。

#### 4 ご報告

検査報告書を郵送でお届けします。  
（所要日数：10営業日）



### 検査料金

**33,000円** (税込)

上記以外の項目については、別途料金がかかります。

厚生労働省登録検査機関（食品衛生法・水道法）

 **CRC食品環境衛生研究所**

〒813-0062 福岡市東区松島5-7-6  
TEL 092-623-2211 FAX 092-623-2212

CRC食品

佐賀営業所 〒840-0023 佐賀市本庄町袋131-16 TEL 0952-27-0831  
長崎営業所 〒852-8002 長崎市弁天町1-21 TEL 095-864-7027  
諫早営業所 〒859-0405 諫早市多良見町中里129-9 TEL 0957-28-5031  
鹿児島営業所 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-2 TEL 099-253-2867



#### 食品関連検査

食品微生物検査・商品抜き取り検査・保存試験・栄養成分分析・味覚分析・食物アレルギー検査・食品添加物検査・残留農薬検査・異物検査 など

#### 衛生関連検査

衛生調査・腸内細菌検査・施設関連の微生物検査・ノロウイルス検査・ノロウイルスふきとり検査 など

#### 水質関連検査

飲料水検査・ビル管理法水質検査・水道法20条検査・プール水検査・浴槽水検査・濃度計量証明（下水・排水・河川など）・ゴルフ場農薬検査

#### 環境関連検査

ばい煙測定・ダイオキシン類測定・室内空気環境測定・温泉分析・作業環境測定（ホルムアルデヒド・エチレンオキシド・有機溶剤） など

◆水質基準項目(26項目)の基準値と解説

項目名	基準値	解説
一般細菌	100個/mL以下	多くは雑菌で、多数は人体に対して無害の菌だが、有害な菌が混入する可能性がある。し尿、河川、地下水、土壌、食品、空气中に広く存在する。
大腸菌群	検出されないこと	糞便汚染の指標として利用されるが、土壌由来のものも含まれるため、それらが優先している場合は、糞便汚染の特定性が弱まる。
カドミウム	0.01mg/L以下	鉱石として自然界に広く分布し鉱山廃水や、カドミウム含有製品製造工場の排水などに含まれる。イタイイタイ病の原因物質として知られている。
水銀	0.0005mg/L以下	温度計、気圧計などの計器類の他に電極、触媒、水銀灯など幅広い用途がある。有機水銀化合物は、水俣病の原因物質として知られている。
鉛	0.1mg/L以下	自然水には地質由来で存在する他、鉛を使用する工場や鉛鉱山の廃水などに含まれる。水道管に鉛管を使用している場合にも、検出されることがある。
ヒ素	0.05mg/L以下	自然界では銅、鉄、水銀、鉛などの鉱物と共存し、自然水中に溶出する。半導体材料や農薬としても使用される。
六価クロム	0.05mg/L以下	水に溶けてクロム酸、重クロム酸を生成する。メッキ廃水に多く含まれており、摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿毒症などを引き起こす。
シアン (シアンイオン及び塩化シアン)	0.01mg/L以下	自然中にはほとんど含まれず、メッキ工場や金属精錬工場などの廃水に含まれる。シアン化合物は強い毒性を持ち、摂取すると死亡するケースがある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	窒素肥料や腐敗した動植物、家庭排水、下水などに由来する。周辺に田畑が存在していると、汚染がみられやすい。
フッ素	0.8mg/L以下	温泉やフッ化物使用工場の排水に含まれ、適量の摂取で、むし歯の予防に効果があると言われている。
有機リン	0.1mg/L以下	パラチオン、メチルパラチオン、EPN、メチルジメトンの4種の有機リン系農薬のこと。人や動物に対し極めて毒性が強く、EPN以外は製造中止となった。
亜鉛	1.0mg/L以下	亜鉛メッキ鋼管からの溶出で検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁し、渋みの原因となる。
鉄	0.3mg/L以下	自然水に多く含まれ、鉱山排水や工場排水などによる混入、あるいは鉄製の水道配管に由来することもある。基準値を超えると着色(赤水)や金気臭味を生じる。
銅	1.0mg/L以下	電線、合金、貨幣、農薬など多くの分野に用途があり、ヒトにとって銅は必須元素で、洗濯物などへの着色を防止する観点から、基準が定められている。
マンガン	0.3mg/L以下	地殻中に広く分布しており、軟マンガン鉱に多く含まれる。基準を超えると黒い水となる。
塩素イオン	200mg/L以下	常に自然水中に含まれており、海岸地帯では海水の浸透によるところが大きい。また、下水や家庭排水、工場排水およびし尿の混入による増加もある。
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	主に地質由来であるが、海水、工場排水などの混入の場合もある。水道では、モルタルランニング管や施設のコンクリート構造物、水の石灰処理などから増加することがある。
蒸発残留物	500mg/L以下	水を蒸発させた時に得られる残留物の総量。成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなどの無機塩類や有機物である。
陰イオン界面活性剤	0.5mg/L以下	生活排水や工場排水に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となる。
フェノール類	0.005mg/L以下	合成樹脂、界面活性剤などの原料として大量に使用されている。消毒用塩素と反応して、異臭味の原因となる。
有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/L以下	汚染された水ほど高い値となる。土壌に由来するフミン質を多く含む水や、工場排水などが混入した水は値が高くなる。
pH値	5.8以上8.6以下	水の酸性、アルカリ性を表す。pH値は他からの影響がない限り安定しているため、汚染などによる水質変化の指標となる。
味	異常でないこと	一般的な不適合事例は、海水の混入(塩味)、給水管からの鉄、銅、亜鉛の溶出(金属味・渋味)などである。
臭気	異常でないこと	一般的な不適合事例は、藻類や放線菌などの生物に起因する臭気、有機化合物の汚染などに起因する臭気や配・給水施設に起因する臭気などである。
色度	5度以下	原因としては鉄、マンガン、銅、亜鉛などの金属や有機物に由来することが多い。水道水では、老朽管による赤水などがある。
濁度	2度以下	水の濁りの程度を示すもので、濁りの原因としては配管のサビや生活排水、し尿、土砂の混入による汚染も考えられる。